スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福岡県 宮若市

自 治 体 名 ： 福岡県 宮若市
担 当 課 名 ： 宮若市教育委員会　学校教育課
電 話 番 号 ： 0949-32-1007

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	総面積139.99 ㎢
人口	26,116 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	667人
部活動数	16 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当市の運動部活動は、2つの中学校において、16の部が活動している。

近年の宮若市の児童生徒数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

改革推進期間である３年間で、成績や勝敗にこだわらず種目にとらわれない「身体づくり」を主体とした活動を第一に進め、同時に教職員の働き方改革の推進を、目標とし、地域展開を進める。

また、長年にわたって部活動は、学校教育の一環で運営するものという考えが生徒、保護者、地域に根付いている。今後、地域展開に当たり部活動が教育課程外のものであることを関係者が認識することが必要であり、同時に地域展開推進にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者の掘り起こし、確保も進めていかなければならない。

宮若市立学校児童生徒数の推移

（各年5月1日現在、指数：平成31年＝100）

年次	小学校				中学校			
	学校数	本務教員数	児童数	児童数指数	学校数	本務教員数	生徒数	生徒数指数
令和 2 年	5	110	1,348	100	2	54	704	100
3	5	112	1,351	100	2	53	692	98
4	4	101	1,312	97	2	55	688	98
5	4	99	1,297	96	2	56	674	96
6	4	101	1,291	96	2	55	667	95

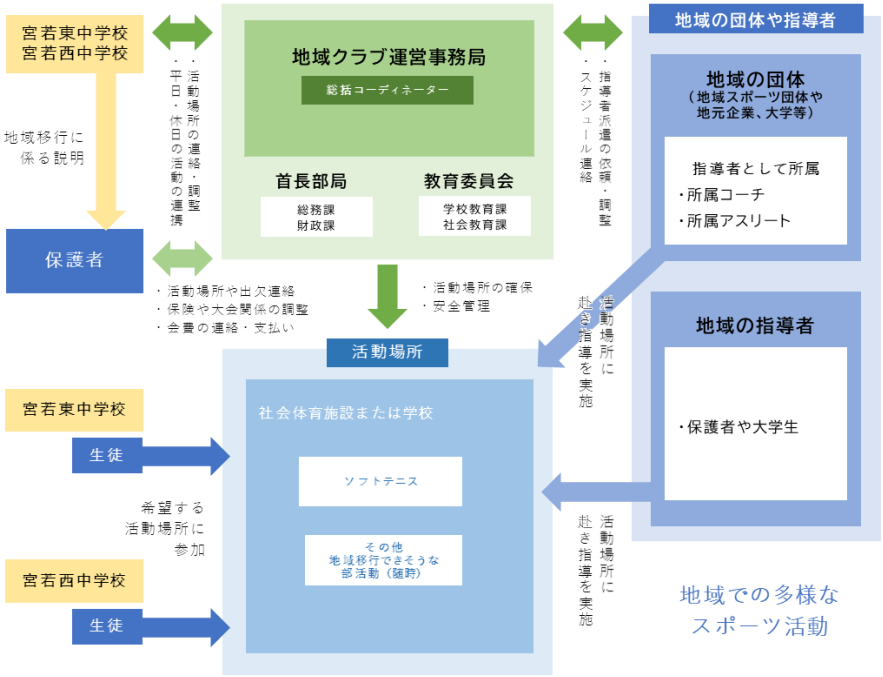
資料：学校基本調査（学校教育課）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について
・社会教育課…中学生の地域スポーツ・文化活動の環境整備

◉首長部局
・スポーツ推進課…中学生の地域スポーツ活動の環境整備
・財政課…予算措置、ふるさと納税の検討

年間の事業スケジュール

令和6年５月	第１回課内会議の実施
令和6年６月	第１回関係者･保護者協議会の開催
令和6年７月	第２回関係者･指導者協議会の開催 第２回課内会議の実施
令和6年８月	地域展開説明会の開催 地域クラブ活動開始
令和6年１２月	第１回広域会議の開催
令和７年１月	第３回課内会議の開催
令和７年２月	第２回広域会議の開催 関係者意識調査の実施 第１回協議会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	宮若ソフトテニスクラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域展開した形のクラブ数（及び地域展開された部活動数）		4 クラブ （ソフトテニス 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	2 人	全体の運営スタッフ数	4 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
宮若ソフトテニス	宮若市教育委員会	ソフトテニス	月 2 回程度	9時～12時	中学1年 中学2年	令和6年8月～	B&Gテニスコート	2 人	4 人	月会費 0 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

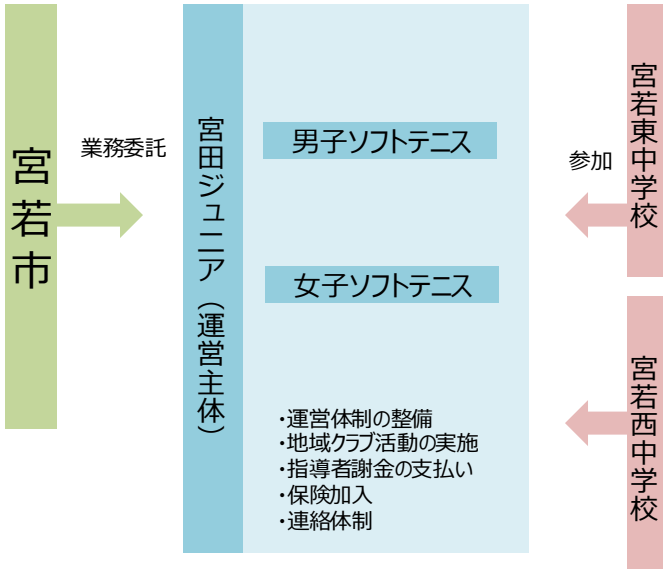
スポーツ庁

主な取組例

●宮若ソフトテニスクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子ソフトテニス 女子ソフトテニス
運営団体名	宮若ソフトテニス
期間と日数	８月３１日 ～ 月２回程度
指導者の主な属性	競技経験者
活動場所	B&Gテニスコート
主な移動手段	自転車、送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：８００円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者　１名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○社会教育課とともに、関係団等との効果的な連携を図り、運営団体・実施主体と中学校の連絡調整等を行う。

○運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

取組の成果

○社会教育課とともに、関係団体との効果的な連携を図り、運営団体・実施主体と中学校の連絡調整等を行うことができた。

○運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、課内協議や関係団体と交流し、持続可能な運営ができる組織体制の整備を考えていくことができた。また、組織体系作りや連絡調整等をより効率よく行うことができるように、総括コーディネーターの予算をつけた。
（１６００円×６時間×２０日×１２ヶ月×１人）

コーディネーターの具体的な動きの実績

現時点で、コーディネーターは配置していない。

今後の課題と対応方針

●公的支援の対象となる地域クラブの基準がないため、今後、都道府県が示した地域スポーツクラブ活動の要件等を踏まえ、要件や基準等を調整して設定し、登録・指定等を実施する必要があると考える。

●コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○今後の広域連携に向けて、活動場所や指導者の確保について、近隣の２町と協議した。

各自治体の役割

○宮若市教育委員会
・地域クラブ運営、予算管理
・関係機関との連絡、調整
・理解促進に向けての広報
・諸謝金等の事務処理
○小竹町教育委員会
　同上
○鞍手町教育委員会
　同上
※予算については生徒数比で算出。

取組の成果

○今後の広域連携に向けて、活動場所や指導者の確保について、近隣の２町と協議することができた。

今後の課題と対応方針

○地域展開に取り組む部活動数を段階的に増やし、地域クラブ活動へ展開予定の時期を設定する。
○平日の部活動との連携が課題。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組の成果

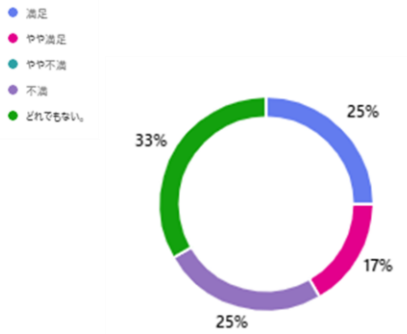
○参加した中学生を対象としたアンケートの結果、「土曜日に、B&Gのテニスコートで「地域クラブ活動」として活動したことは、どうでしたか。」という質問をした。回答者の４２%が肯定的評価をしている。
　その理由としては、「監督が悪い所を具体的にどうすればいいのかを教えてくれる。」「指導者が多く色々と教えてもらえる。」等だった。
　保護者のアンケートには、「（土曜日の活動には参加していなくても）その間に練習できるところにいったり、自主練したり、ゆっくり休んだりしています。この形に満足してます。」という記述があるように、多様な土曜日の過ごし方を自己選択している生徒も出てきた。

○教員も同様の「土曜日の活動」に関する質問に対して、回答者のうち、２９%が肯定的評価をしている。
　その理由としては、「専門の指導者が教えてくださるので、生徒自身の技術の向上になる。」「働き方改革に繋がり、土日もゆっくりはできています。」等の記述があり、ワークライフバランスを整える一助となっている。

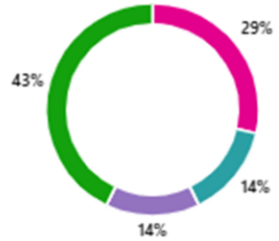
関係者アンケートより　※一部抜粋

（１）「土曜日に、Ｂ＆Ｇのテニスコートで「地域クラブ活動」として活動したことは、どうでしたか。」

生徒　肯定的意見　４２%



学校　肯定的意見　２９%



今後の課題と対応方針

【今後の対応】
○中学生を対象としたアンケート結果によると、「移動に往復1時間半かけてする練習メニューじゃない。」「西、東と分かれて活動がしにくい。」等の課題が明らかになった。
○教員アンケートでは、「指導の仕方が、生徒、保護者の色々な不満等クレームになるので大変だ。」「地域クラブ主催大会の事務作業が学校に回ってきて別の業務が増えた。」との声もある。
○指導者や保護者は、「やる気のある生徒だけ来て欲しい。」「学校でもできる。」との声がある。

【対応方針】
○今後は、「部活動地域展開の主旨説明を十分に行う。」「教員の参加体制や保護者対応等の負担を軽減する。」「生徒にとって、多様なスポーツの機会を提供できる環境にしていく。」等の課題を改善していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・地域展開に向けた体制づくり

令和５年度に「宮若市部活動改革推進協議会」を設置し、地域展開に向けた各関係団体との協議のもと方向性を検討することができた。

・広域的な取組

持続可能な地域クラブ運営に向けて、近隣の２町と協議を進めることができた。今後は、設置部活動や活動場所等について具体的なイメージ像を共有していく必要がある。また、指導者の確保等についてもさらなる具体策を検討していく必要がある。

・１部の地域スポーツクラブの実施

令和６年度より宮若ソフトテニスクラブの運用が開始されている。今後は、最新の国や県の動向を含め、地域展開の目的等について、生徒・保護者へ発信し続ける必要がある。また、教師や保護者の負担を軽減するための方策についても検討していく必要がある。

●成果の評価

◎事務局による担当者会や「宮若市部活動改革推進協議会」、１市２町による協議会の定例化を図ることができた。

◎令和６年度に生徒・教員を対象としたアンケートによると、約４割の生徒が肯定的回答をしていた。一方、教員の肯定的回答については、約３割にとどまった。

◎保護者からは、部活動改革の目的の理解が進んでいないと思われる意見も聞かれた。

●今後に向けて

・部活動地域展開総括コーディネーターの配置

市教育委員会・学校・保護者・生徒間との連絡調整や関係機関との連絡調整、指導者の研修・雇用等を行っていく上でコーディネーターの配置が必要である。現在、予算の確保はできているが、人材の確保ができていない状況にある。

・国・県の動向を通した具体的な計画作成

今後も国や県の動向を注視しながら、改革実行期間のあり方について市としてのロードマップを具体化していく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年	令和６年	令和７年	令和８年以降
検討開始	協議会設置、会議の実施、指導者との協議	教職員、生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の一部実施	検証・完全実施方針検討	地域クラブ活動の拡大

◆担当者検討会議を設置

〈協議の参加者〉
・学校教育課長
・社会教育課長
・学校教育課　中学校担当
・社会教育課　スポーツ担当
・社会教育課　文化推進担当
・各中学校長

（協議内容）
①選定委員の選出
②協議会のメンバー候補の選出

◆市中学校部活動改革推進協議会の設置
〈協議会参加者〉
・大学教授、市体育協会、スポーツクラブ理事長、スポーツ推進委員会、市文化連盟、各中学校長、PTA会長、市事務局

◎課題
・持続可能な運営体制を構築していくためには、１市２町による広域的運営を視野に入れ、改革を進めていく必要がある。
・生徒の移動手段についても保護者の理解を得る必要がある。

◆教職員への説明会を実施
◆地域指導者へのプリント作成・説明
〈内容〉
・練習日程
・参加対象者
・今後のスケジュール
◆保護者宛プリントの作成・配布
〈説明・協議内容〉
・国の動向について
・本市の動向について
・今後の動向について
◆１市２町による合同会議の実施
・各市町の部活動の状況について

◎課題
・１市２町それぞれの部活動の状況や課題が異なり、業者委託を含めた具体的なスケジュールを検討していく必要がある。

◆宮若ソフトテニスクラブの運用
○準備委員会の実施
〈参加者〉
・顧問代表
・保護者代表
・地域指導者
・市事務局
〈協議内容〉
・練習場所
・会費
・用具の購入分担（学校・教育委員会）
・中体連、練習試合の参加体制
・連絡方法

◎課題
・平日の学校部活動と土日の地域クラブの指導方針を合わせていく必要がある。
・今後の地域展開の見通しや目的について、保護者への説明を引き続き行い、理解を求める必要がある。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

宮若市　部活動改革スケジュール（案）

